

漏水が発生したお客様へ

• 速やかに修理してください。

修理が遅くなるほど、漏水する水量が増え、水道料金・下水道使用料が高額になる場合があります。

• 修理が完了したら、速やかに修繕届を提出してください。

修理をしても、提出しないと水量認定（減額）されません。

• 提出をしても減額されない場合があります。

水量が基準(*)の範囲内の場合は、水量認定（減額）されません。

※ 「前回又は前年同期の2倍」。ただし、前回又は前年同期が「2か月当たり20m³」未満の場合「40m³」

• 水量認定（減額）される場合、基準を超える分の水量について減額します。

書き方の見本		水装置修繕届	
		令和 年 月	
		事業管理者	
		住所	横須賀市〇〇町
		届出者 (使用者) 氏名	水道 太郎
		電話番号	82x-xxxx
使用者の氏名又は名称	<input checked="" type="checkbox"/>	上記の届出者氏名に同じ	
お客様番号		〇〇〇〇〇〇 - 〇〇	
給水装置設置場所	<input type="checkbox"/>	上記の届出者住所に同じ 横須賀市〇〇町〇-〇	
修繕を 施行した者 所在地 名称		横須賀市〇〇〇町〇-〇 〇〇水道工事	
漏水発見年月日		令和 5 年 5 月 7 日	
修繕実施年月日		令和 5 年 5 月 8 日	
漏水箇所		〇〇〇〇〇〇〇〇	
修繕内容		〇〇〇〇〇〇〇〇	

(以下、記入不要)

届出者は水道使用者または給水装置を管理している者です。
法人の場合は代表者名を記入してください。

「検針のお知らせ」「領収書」などで確認してください。

修理をした水道工事店に記入してもらってください。

提出先 (修理後、速やかにご提出ください)

【郵送の場合】 〒238-0007 横須賀市若松町1-17 第一環境株式会社 行

【持参の場合】 上下水道局お客様料金サービスセンター

横須賀市役所窓口 : 横須賀市役所1号館8F (横須賀市小川町11)

お問合せ先 上下水道局お客様料金サービスセンター TEL046-823-3232